

改定入管法による「中長期滞在者」の各種手続・出頭場所・代理人

届出・申請	出頭・カード受領	代理人	その他
新規住居地届 (法第 19 条の 7, 法第 19 条の 8)	市区町村 (法第 61 条の 9 の 3 第 1 項第 1 号)	〈義務的代理人〉 本人が 16 歳未満、または疾病その他の事由で手続ができない場合、 16 歳以上の同居する、配偶者／子／父母／その他の親族（順位あり） (法第 61 条の 9 の 3 第 2 項)	義務的代理人には過料あり (第 77 条の 2)
住居地変更 (法第 19 条の 9)		〈任意的代理人-1〉 本人に依頼を受けた、16 歳以上の同居する、配偶者／子／父母／他の親族（順位なし） (法第 61 条の 9 の 3 第 3 項) 〈任意的代理人-2〉 本人または義務的代理人から依頼を受けた者（制限なし） 本人の法定代理人 (法第 61 条の 9 の 3 第 3 項, 規則第 59 条の 6 第 1 項)	
身分事項変更 (法第 19 条の 10)	地方入管局 (法第 61 条の 9 の 3 第 1 項第 2 号)	〈義務的代理人〉 本人が 16 歳未満、または疾病その他の事由で手続ができない場合、 16 歳以上の同居する、配偶者／子／父母／その他の親族（順位あり） (法第 61 条の 9 の 3 第 2 項)	義務的代理人には過料あり (第 77 条の 2) 代理人の行為は、規則別表 7 の 1
カード更新 (永住者・16 歳未満) (法第 19 条の 11)		〈任意的代理人-1〉 本人に依頼を受けた、16 歳以上の同居する、配偶者／子／父母／他の親族（順位なし） (法第 61 条の 9 の 3 第 3 項) 〈任意的代理人-3〉 本人または義務的代理人の依頼を受けた、イ) 受入れ機関職員／ロ) 弁護士・行政書士 本人の依頼を受けた、ハ) 法定代理人 (法第 61 条の 9 の 3 第 3 項, 規則第 59 条の 6 第 2 項第 1 号)	
カード再交付 (法第 19 条の 12, 第 19 条の 13)		〈任意的代理人-4〉 本人が 16 歳未満、または疾病その他の事由で手続ができない場合 本人の親族または同居人もしくはこれに準ずる者 (法第 61 条の 9 の 3 第 3 項, 規則第 59 条の 6 第 2 項第 2 号)	
資格変更 (カード交付) (法第 20 条)	地方入管局 (法第 61 条の 9 の 3 第 1 項第 3 号)	〈任意的代理人-5〉 本人の法定代理人 (法第 61 条の 9 の 3 第 4 項)	代理人の行為は、規則別表 7 の 1
期間更新 (カード交付) (法第 21 条)			

永住許可 (カード交付) (法第 22 条)		〈任意的代理人-6〉 本人または義務的代理人の依頼を受けた、イ) 受入れ機関職員／ロ) 弁護士・行政書士 ハ) 法定代理人 (法第 61 条の 9 の 3 第 4 項, 規則第 59 条の 6 第 3 項第 1 号)	(在特・難民認定はカード受領のみ)
資格取得 (カード交付) (法第 22 条の 2)			
在留特別許可 (カード交付) (法第 50 条)			
難民認定による資格許可 (カード交付) (法第 60 条の 2 の 2)			
	失効	返納	その他
在留カードの失効と返納	中長期在留者ではなくなったとき (法第 19 条の 14 第 1 項第 1 号)	14 日以内に法務大臣に返納 (法第 19 条の 15 第 1 項)	罰則あり (法第 71 条の 3)
	有効期間満了 (法第 19 条の 14 第 1 項第 2 号)		
	再入国許可期間を超過したとき (法第 19 条の 14 第 1 項第 4 号)		
	再入国許可を得ずに出国確認されたとき (法第 19 条の 14 第 1 項第 3 号)	直ちに法務大臣に返納 (法第 19 条の 15 第 2 項)	
	新たなカードを交付されたとき (法第 19 条の 14 第 1 項第 5 号)		
	いったん喪失し、上記諸事由で失効した証明書が発見された場合、14 日以内に法務大臣に返納 (法第 19 条の 15 第 3 項)		
	死亡したとき (法第 19 条の 14 第 1 項第 6 号)	親族または同居者が、死亡日ないし証明書発見の日から 14 日以内に法務大臣に返納 (法第 19 条の 15 第 4 項)	

* 「法」は入管法、「規則」は入管法施行規則 (省令)

ex. 法第 61 条の 9 の 3 (本人の出頭義務と代理人による届出等)、規則第 59 条の 6 (出頭を要しない場合等)

改定特例入管法による「特別永住者」の各種手続・出頭場所・代理人

届出・申請	出頭・証明書受領	代理人	その他
特別永住許可申請 (特例法第4条)	市区町村 (特例法第18条第1項, 第4項)	〈義務的代理人-1〉 本人が16歳未満の場合、親権者または未成年後見人 (特例法第18条第2項)	代理人の証明書受領拒否には過料あり
特別永住許可申請 (特例法第5条)	地方入管局 (特例法第18条第1項, 第4項)	〈任意的代理人-1〉 本人の親族または同居者 (特例法第18条第3項)	(特例法第33条)
新規住居地届・変更届 (特例法第10条)	市区町村 (特例法第19条第1項)	〈義務的代理人-2〉 本人が16歳未満、または疾病その他の事由で手続ができない場合、16歳以上の同居する、配偶者／子／父母／その他の親族（順位あり） (特例法第19条第2項)	義務的代理人には過料あり (特例法第34条)
身分事項変更届 (特例法第11条)		〈任意的代理人-2〉 本人に依頼を受けた、16歳以上の同居する、配偶者／子／父母／他の親族（順位なし） (特例法第19条第3項)	
		〈任意的代理人-3〉 本人または義務的代理人から依頼を受けた者（制限なし） 本人の法定代理人 (特例法第19条第3項, 特例法規則第17条第1項)	
特別永住者証明書の更新・再交付 (特例法第12, 13, 14条)	〈義務的代理人-2〉 本人が16歳未満、または疾病その他の事由で手続ができない場合、16歳以上の同居する、配偶者／子／父母／その他の親族（順位あり） (特例法第19条第2項)	〈任意的代理人-2〉 本人に依頼を受けた、16歳以上の同居する、配偶者／子／父母／他の親族（順位なし） (特例法第19条第3項)	〈任意的代理人-4〉 本人または義務的代理人の依頼を受けた、イ) 受入れ機関職員／ロ) 弁護士・行政書士ハ) 法定代理人 (特例法第19条第3項, 特例法規則第17条第2項第1号)
		〈任意的代理人-5〉 本人が16歳未満、または疾病その他の事由で手続ができない場合 本人の親族または同居者もしくはこれに準ずる者 (特例法第19条第3項, 特例法規則第17条第2項第2号)	

	失効	返納	その他
特別永住者証明書の失効と返納	特別永住者ではなくなったとき (特例法第 15 条第 1 項第 1 号)	14 日以内に法務大臣に返納 (特例法第 16 条第 1 項)	罰則あり (特例法第 32 条)
	有効期間満了 (特例法第 15 条第 1 項第 2 号)		
	再入国許可期間を超過したとき (特例法第 15 条第 1 項第 4 号)		
	再入国許可を得ずに出国確認されたとき (特例法第 15 条第 1 項第 3 号)	直ちに法務大臣に返納 (特例法第 16 条第 2 項)	
	新たな証明書を交付されたとき (特例法第 15 条第 1 項第 5 号)	直ちに市区町村の長をつうじて法務大臣に返納 (特例法第 16 条第 3 項)	
	いったん喪失し、上記諸事由で失効した証明書が発見された場合、14 日以内に法務大臣に返納 (特例法第 16 条第 4 項)		
	死亡したとき (特例法第 15 条第 1 項第 6 号)	親族または同居者が、死亡日ないし証明書発見の日から 14 日以内に法務大臣に返納 (特例法第 16 条第 5 項)	